

## 加古郡衛生事務組合の給与・定員管理等について

### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
4年度	65,469	355,189	29,360	93,166	26.2

(注) 人件費には、会計年度任用職員に支給される給料、報酬なども含まれます。

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
4年度	8人	36,350	5,796	11,910	54,056	6,757

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。

2. 職員数は、令和4年4月1日現在の人数であり、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3. 給与費には、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

#### (3) 給与改定の状況

##### ①月例給

人事院勧告に基づき、国家公務員の行政職俸給表(一)に準じて改正する。

##### ②特別給 (期末・勤勉手当)

人事院勧告に基づき、民間の支給割合に見合うよう引き上げる。(4.30月分⇒4.40月分)

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】** 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。若年層は、引下げなし。高齢層は最大4%引下げる。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。他の給料表については、一般職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

〔未実施〕

(支給割合) 国基準 0%に対し、3%を支給

##### ③その他の見直し

〔実施〕

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

##### ④特記事項

一般職の給与削減措置 平成24年からは管理職手当を定額化した。

特殊勤務手当の見直し 平成17年度からし尿等処理業務手当の支給対象を制限した。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古郡	51.0歳	360,080円	427,205円	401,200円
兵庫県	43.0歳	324,400円	420,481円	377,207円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

#### ①技能労務職（清掃作業員）

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	対応する民間 の類似職業	平均年齢	平均給与月額 B		
加古郡	50.3歳	1人	338,600円	400,858円	323,555円	廃棄物処理員	47.3歳	310,800円	1.29
兵庫県	57.2歳	0人	336,600円	402,619円	369,138円				
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
加古郡	6,347,559円	4,321,100円	1.47

(注) 1. 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2年～4年の3ヶ年平均）  
2. 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
3. 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		加古郡	兵庫県	国
一般行政職	高校卒	164,100円	158,900円	154,600円
	大学卒	191,700円	191,700円	185,200円
技能労務職	高校卒	157,400円	151,900円	—

(注) 1. 技能労務職は職種により初任給が異なります。  
2. 国の大学卒は一般職（大卒）、高校卒は一般職（高卒）による採用者です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	高校卒	228,100円	300,600円	327,300円
	大学卒	260,000円	324,100円	336,900円
技能労務職	高校卒	清掃作業員 228,100円	271,300円	304,800円

- (注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。  
2. 技能労務職は職種により給料月額が異なります。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容 (役職)	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務			150,100円	247,600円
2級	主事の職務			198,500円	304,200円
3級	主査の職務	1	20.0	234,400円	350,000円
4級	係長の職務	2	40.0	266,000円	381,000円
5級	係長の職務	1	20.0	290,700円	393,000円
6級	局長補佐の職務			319,200円	410,200円
7級	事務局長の職務	1	20.0	362,900円	444,900円

- (注) 1. 加古郡衛生事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月1日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	△		△	
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	実施に向けて調整中		実施に向けて調整中	

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加古郡	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,715千円	1人当たり平均支給額（4年度） —
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10～25%

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用					
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用					
ロ 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		実施に向けて調整中		実施に向けて調整中	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

区 分	加古郡		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	—	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	
退職時特別昇給	—	—	—	—	
1人当たり 平均支給額	—	19,782千円	—	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		1,141,611千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		114,161円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
播磨町	3%	10人	非該当

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		135千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		67,600円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		25.0%	
手当の種類	手当の額	支給実績（4年度決算）	主な支給対象業務
し尿等処理作業手当	日額 600 円	133 千円	し尿又は塵芥の処理作業
緊急呼出手当	1回あたり500円	2 千円	緊急を要するため所属長に勤務時間外に出勤を命じられる作業
災害対策業務手当	日額 1,000 円	0 千円	災害対策本部の指揮監督の下で屋外において行う巡回監視、応急作業又は応急作業のための災害状況の調査作業

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	1,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	160千円
支給実績（3年度決算）	1,791千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	199千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員の数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 扶養親族 月額 6,500 円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	636千円	318,000円
住居手当	持家 月額 1,600円 借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額28,000円	異	下記参照	502千円	100,320円
通勤手当	バス等利用者の支給 限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給 限度額 月額31,600円	異	下記参照	1,006千円	100,566円
管理職手当	事務局長 月額 89,000 円 局長補佐 月額 64,000 円	異	下記参照	1,068千円	1,068,000円

## ○住居手当（令和5年4月1日現在）

区分	借家・借間居住者		持家居住者
加古郡	最高支給限度額	28,000円	1,600円
国	最高支給限度額	28,000円	—

○通勤手当（令和5年4月1日現在）

区 分		加古郡	国
交通機関などの利用者 および併用者	最高支給限度額	55,000円	55,000円
自動車・自転車などの 使用者	(片道)		
	1km以上2km未満 月額	1,000円	支給なし
	2km以上3km未満 月額	2,100円	2,000円
	3km以上4km未満 月額	2,900円	
	4km以上5km未満 月額	3,700円	
	5km以上7km未満 月額	4,500円	4,200円
	7km以上10km未満 月額	5,800円	
	10km以上15km未満 月額	7,300円	7,100円
	15km以上20km未満	15km以上は国の 制度と同じ	10,000円
	20km以上25km未満		12,900円
	25km以上30km未満		15,800円
	30km以上35km未満		18,700円
	35km以上40km未満		21,600円
	40km以上45km未満		24,400円
	45km以上50km未満		26,200円
50km以上55km未満	28,000円		
55km以上60km未満	29,800円		
60km以上	31,600円		

○管理職手当（令和5年4月1日現在）

職 名	手当額（月額）	国
事務局長	89,000円	職責に応じた定額
局長補佐	64,000円	

5. 特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

職 名	報酬年額	期末手当	退職手当
管理者	—	—	—
副管理者	—	—	—
議 長	80,000円	—	—
副議長	75,000円	—	—
議 員	70,000円	—	—

## 6. 職員数の状況

### (1) 所属別職員数の状況（各年4月1日現在）

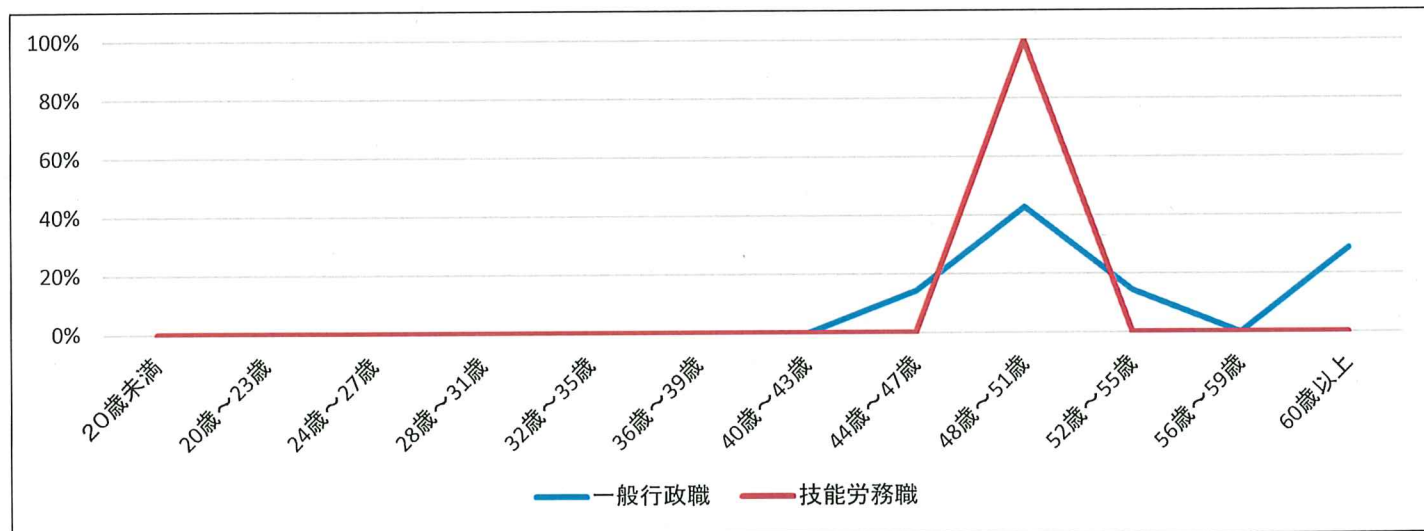
所属	職員数		
	令和4年	令和5年	増減数
事務局・総務	4	4	0
衛生センター	2	2	0
リサイクルプラザ	1	0	△1
3R啓発施設	1	2	1
ひじり苑	0	0	0
合計	8 [12]	8 [12]	0

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員を除いています。  
2. [ ]内は定数条例の職員数です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
一般行政職	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 1	人 3	人 1	人 0	人 2
技能労務職	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 1	人 0	人 0	人 0

(注) 60歳以上の職員は、再任用職員及び勤務延長職員である。



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 職種別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政職	6	6	6	7	7	1 (16.6%)
技能労務職	1	1	1	1	1	0 (0.0%)
合計	7	7	7	8	8	1 (14.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した職種別職員数